

女性活躍推進法第15条第6項に基づく取組の実施状況の公表

<平成29年度の取組状況>

実施時期	内容
H29.4	人事異動により、女性職員の積極的な管理職登用を推進（派遣職員等・医療職を除く管理職員数に占める女性管理職の割合はH28年度24.6%からH29年度29.5%へ増加）
H29.4 ～H30.3	時間外勤務縮減のため、毎週水・金曜日にノー残業デーを実施
H29.4 ～H30.3	出産に伴う休暇・休業の周知のため、案内を庁内LANに掲載
H29.6、H30.2	女性活躍の推進に資する男女共同参画についての意識の醸成のため、新規採用職員及び主事級職員を対象に研修を実施